

第9章 C02 排出量の算定

1. C02 排出量の算定

(1) C02 排出量算定の対象

都市活動における C02 の排出量は、低炭素まちづくり実践ハンドブック（国交省）に基づき、商業・利便施設（業務部門）、住宅（家庭部門）、交通（運輸部門）からの排出量の合計とする。

なお、この他に農業や製造業などが分類される産業部門があるが、国の低炭素まちづくり実践ハンドブックでも対象外であること、東郷セントラル地区には大規模な工場が立地しないことから、考慮しない。

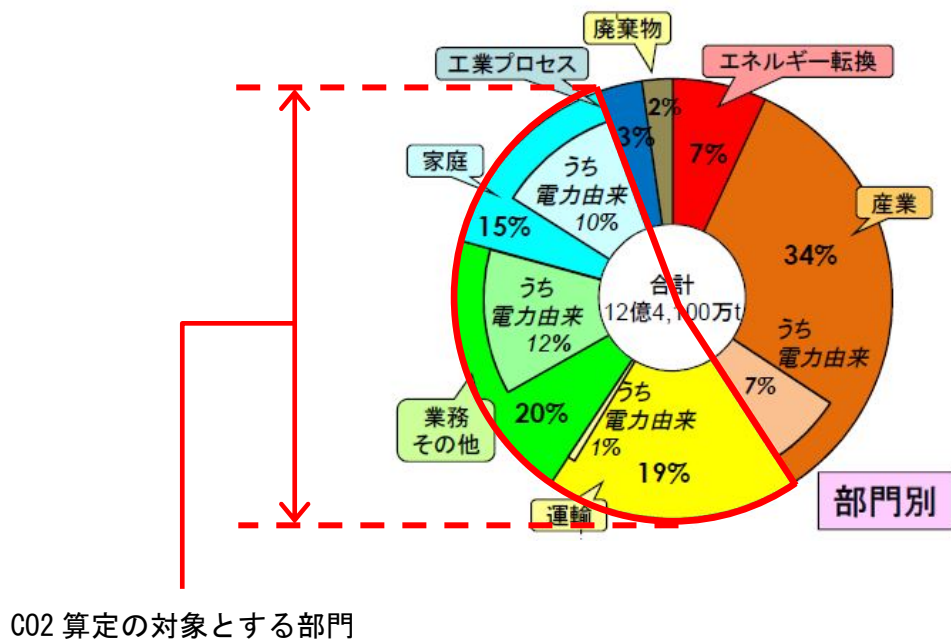


図9-1 C02 算定の対象とする部門

(2) 集約拠点地区における CO2 排出量と削減効果

集約拠点地区を整備しない場合と、集約拠点地区を整備する場合（バスターミナルあり）の、集約拠点地区の CO2 排出量を算定する。算定は、住宅、商業・利便施設、業務、交通、緑とする。地区全体及び部門ごとに比較する。

集約拠点地区を整備しない場合と、集約拠点地区を整備する場合（バスターミナルあり）では、CO2 削減効果は約 22,000 t となり、**削減効果は約 27%**となる。

算定結果を以下に示す。

なお、業務については役場等が中心となるため、排出量の削減に向けて今後、各種施策を検討する。

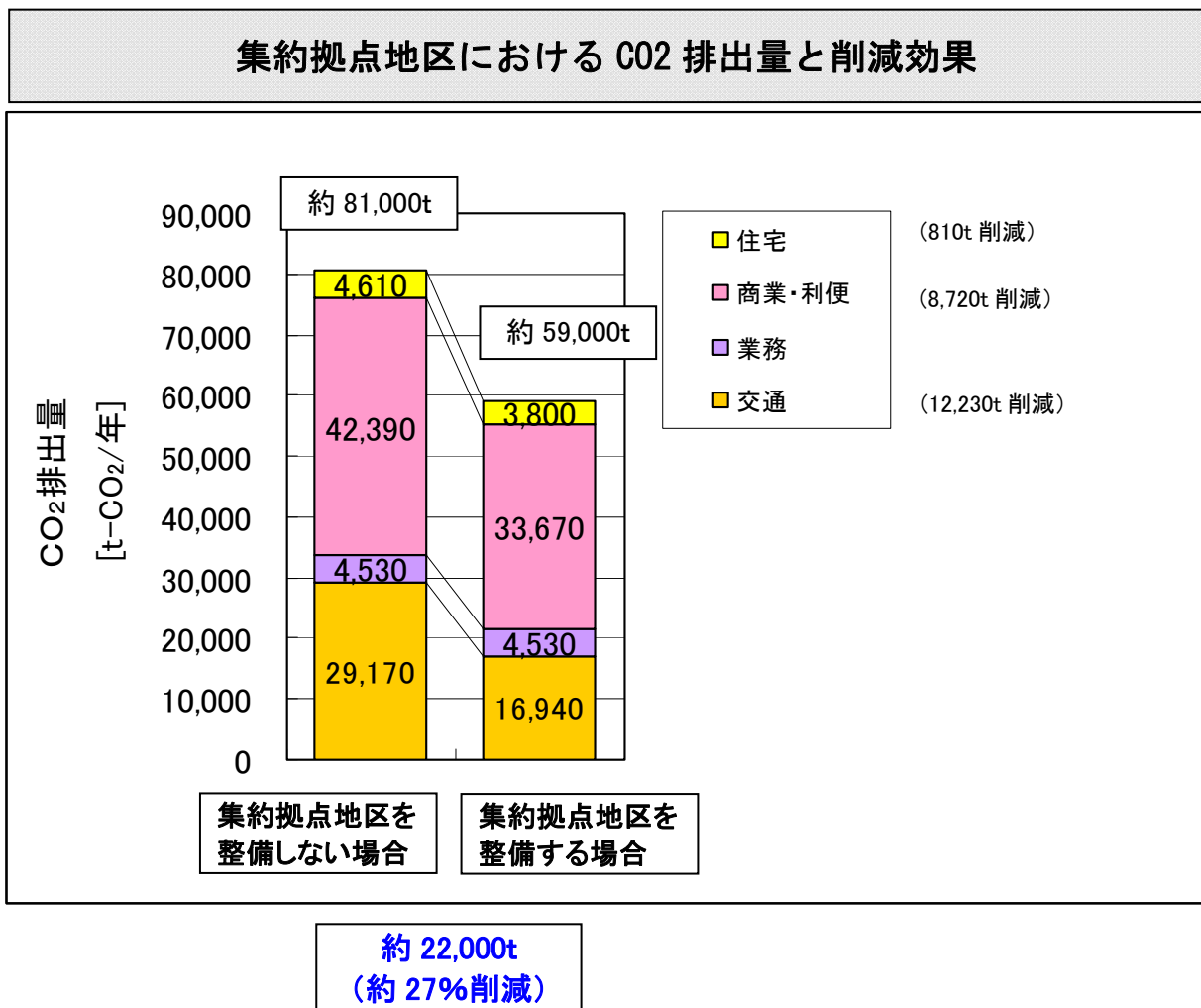


図 9-2 集約拠点地区の CO2 排出量と削減効果

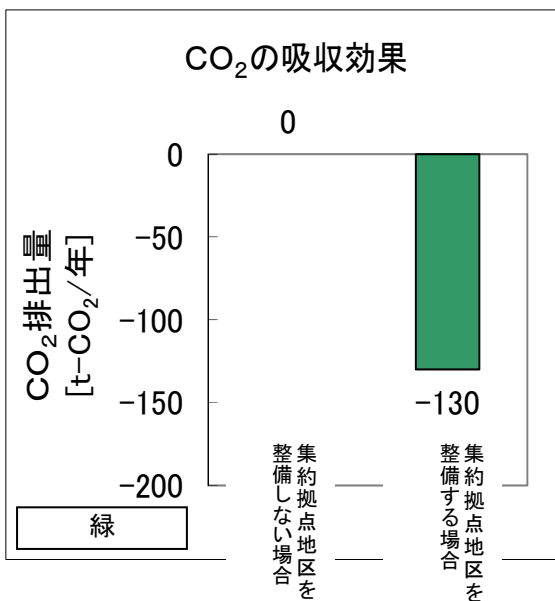
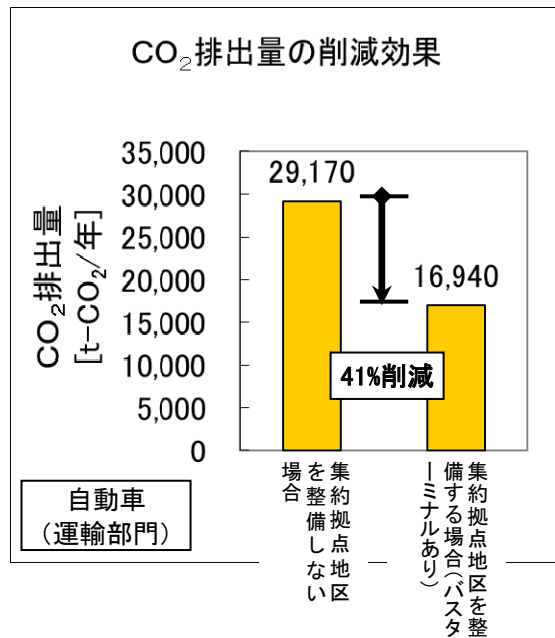
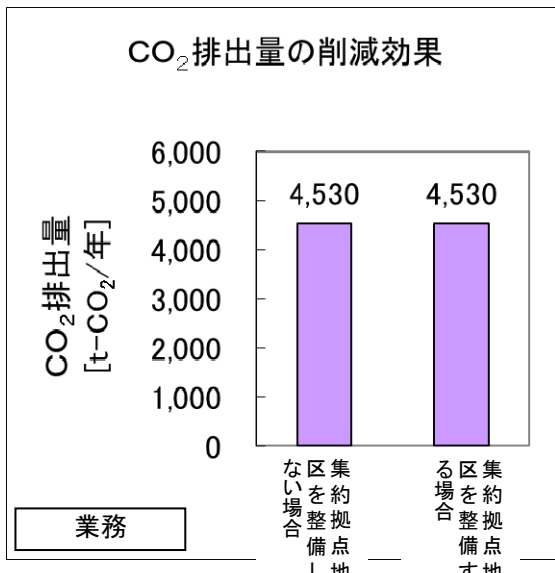
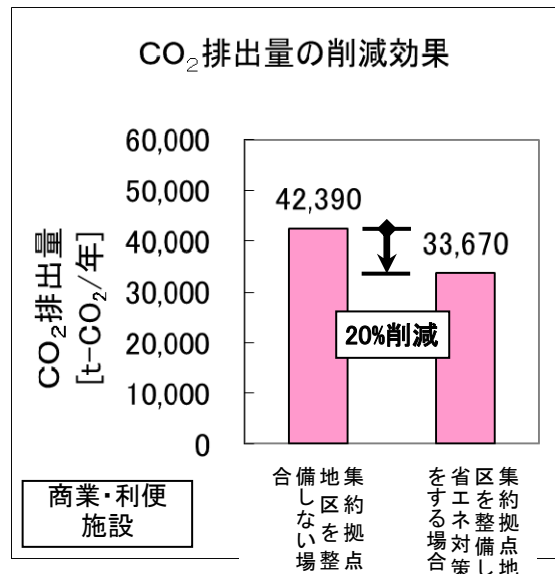
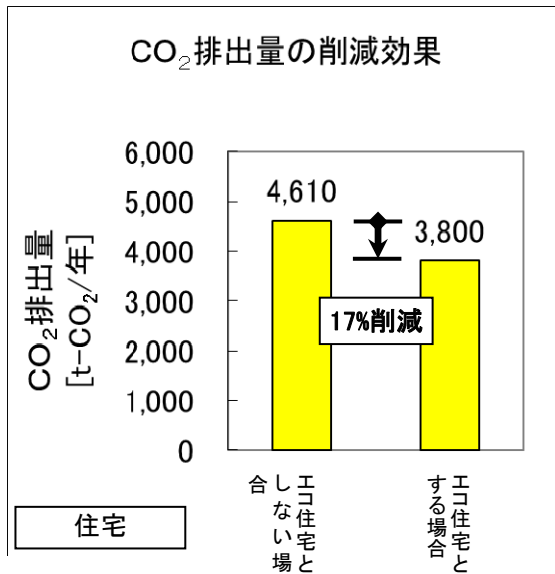


図 9-3 CO₂ 排出量と削減効果の内訳

1) 住宅におけるCO2削減量

住宅（家庭部門）は、平成18年の標準的な家として建てたものを「エコ住宅としない場合」とし、省エネ対策を導入した住宅の割合を50%としたものを「エコ住宅とする場合」として、まちびらき時点（平成31年度目途）におけるCO2削減効果を比較する。

また、その内訳は「戸建住宅地（環境住宅ゾーンを含む）」、「都市型住宅」、「沿道サービス」ごとに算定し合算する。なお、集約拠点地区の東郷セントラル地区以外の既存住宅は当面CO2削減対策なしで現状維持とする。

エコ住宅とする場合、合算では約17%のCO2の排出量の削減となる。

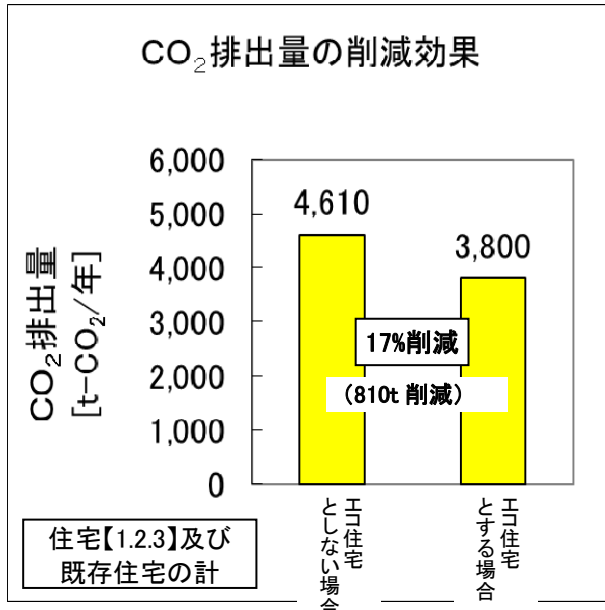


図9-4 集約拠点地区における住宅分野のCO2排出量と削減効果

住宅内訳

【1】戸建住宅（環境住宅ゾーン含む）	【2】都市型住宅	【3】沿道施設サービス
建築敷地：200m ²	建築敷地：270m ² /棟	建築敷地：360m ² /棟
戸数：425戸（省エネ導入率50%）	棟数：50棟（6戸/棟）	棟数：25棟（3戸/棟） <small>（都市型住宅で1F：店舗、2F：住戸）</small>
導入メニュー：太陽光発電、蓄電池	戸数：300戸（省エネ導入率50%）	戸数：75戸（省エネ導入率50%）
	導入メニュー：太陽光発電、蓄電池	導入メニュー：太陽光発電、蓄電池

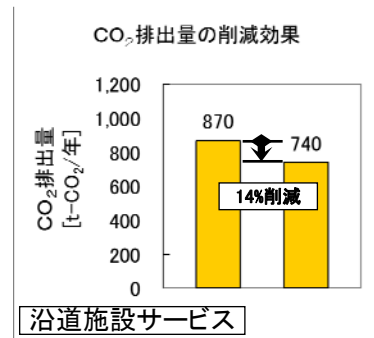
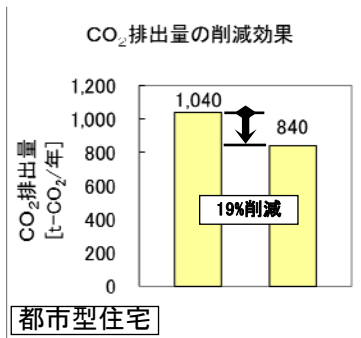
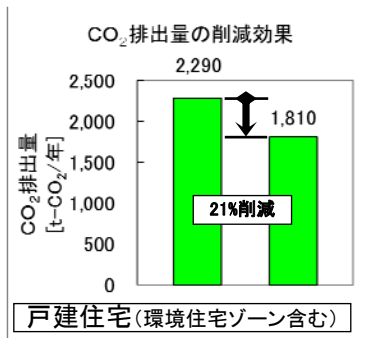


図9-5 集約拠点地区における住宅分野のCO2排出量（内訳）

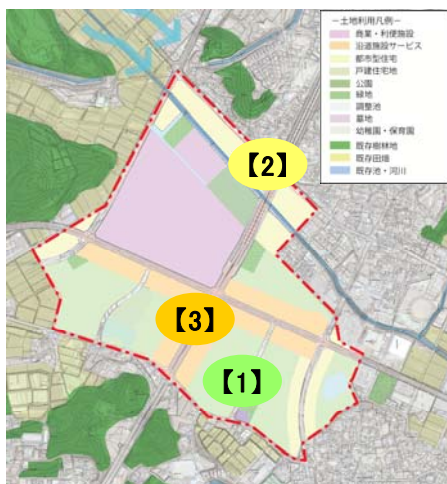


図9-6 集約拠点地区における住宅分野の区分図（内訳）

2) 商業・利便施設における CO2 削減量

商業・利便施設は、商業事業者の既存店舗（平成 18 年開業の 2 施設の平均）のエネルギー消費量をベースとしたものを「集約拠点地区を整備しない場合」、省エネ対策を実施する提案書の内容を導入したものを「省エネ対策をする場合」として、まちびらき時点（平成 31 年度目途）における CO2 削減効果を比較する。なお、集約拠点地区の東郷セントラル地区以外の既存商業施設は当面 CO2 削減対策なしで現状維持とする。

その結果、約 21%の CO2 の排出量の削減となる。

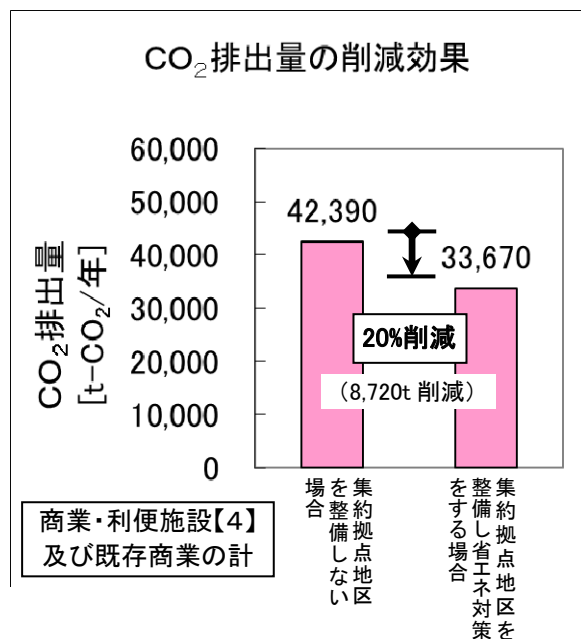


図 9-7 集約拠点地区における商業・利便施設の CO2 削減効果

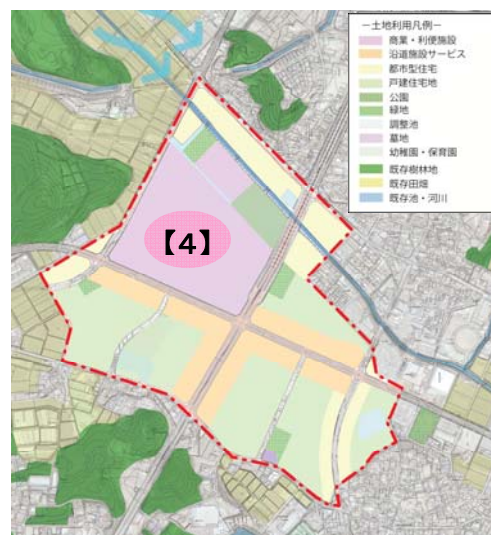


図 9-8 集約拠点地区における商業・利便施設

3) 業務施設における CO2 削減量

業務施設は、役場等が立地するが、当面 CO2 削減対策なしで現状維持とする。

なお、業務については役場等が中心となるため、排出量の削減に向けて今後、各種施策を検討する。

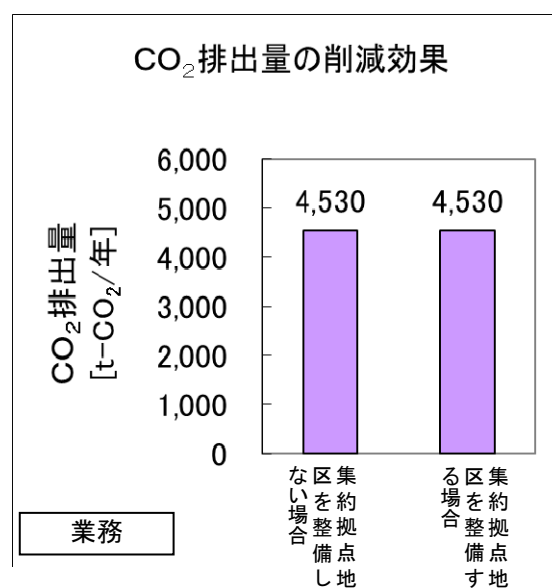


図 9-9 集約拠点地区における業務分野の CO2 排出量

4) 交通（運輸部門）における CO2 削減量

交通における CO2 排出量の比較方法は、「集約拠点地区を整備しない場合」と、「集約拠点地区を整備する場合（バスターミナルあり）」とする。その結果、「集約拠点地区を整備する場合（バスターミナルあり）」は、自家用車の移動距離の短縮や、自家用車からバスへの転換が生じるため、約 41% の CO2 の排出量の削減となる。

（交通の町内移動分を算定）

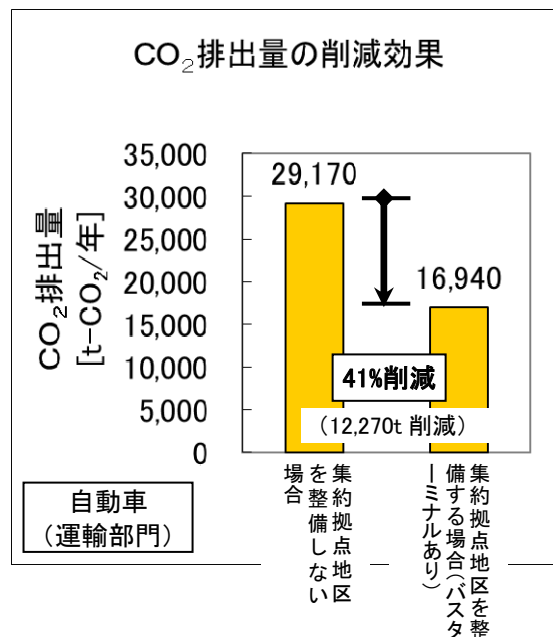


図 9-10 集約拠点地区における交通分野の CO2 削減効果

表 9-1 交通に起因する CO2 排出量

平成 31 年度時点を想定した比較

	CO2 排出量(t-CO2)			備考
	事業前 (※1)	東郷セントラル地区を 整備しない場合 (※2)	東郷セントラル地区を 整備する場合 (バスターミナルあり) ※3	
住宅	399	1,666	1,442	
業務施設	4,009	4,355	4,261	
商業・利便施設	384	23,153	11,220	
計	4,792	29,174	16,940	41%削減
東郷町全体※4 (集約拠点整備以外)	69,608	69,608	69,608	
合計	74,400 ≒74,500	98,782 ≒98,800	86,548 ≒86,600	23%削減

参照資料

※1、2、3 は低炭素まちづくり計画作成マニュアル

※1①事業前・集約拠点地区

※2①事業前・集約拠点地区+②事業前・広域圏+③事業前・駅（バスターミナル）周辺地区

※3①事業後・集約拠点地区

※4 全国市区町村自動車 CO2 表示システム 環境省

なお、東郷町には、国道 153 号などの交通量が多く渋滞しがちな幹線道路の通過交通を原因とした CO2 の排出量も負担となっており、これは広域的な課題である。

5) 緑における CO2 吸収量

緑は、公的空間における緑地（道路、公園、調整池における緑化）の整備、民有地（商業・利便施設や住宅）における高木植栽、屋上緑化や壁面緑化（商業・利便施設）を CO2 の吸収源とし、CO2 吸収量を算定する。

吸収量は約 130 t となる。

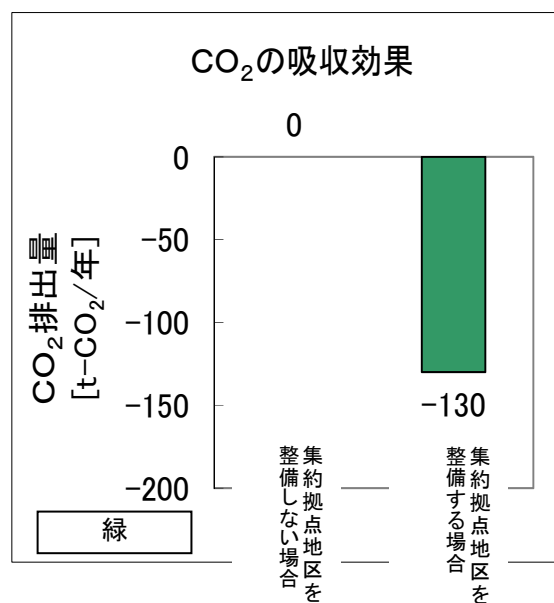


図 9-11 集約拠点地区における緑による CO2 吸収効果

2. 東郷町における CO2 排出量の算定

(1) 東郷町における、平成 2 年以降の CO2 排出量の推移

1) CO2 排出量の傾向

平成 2 年以降も我が国の CO2 排出量は増加を続けてきたが、人口減少に先立ち平成 17 年付近をピークに減少局面（人口 1 人あたりの CO2 排出量の減少）を迎えた。しかし、平成 23 年は東日本大震災等の影響から 138,000 万 t-CO2 と増加し、ピークであった平成 17 年レベルにもどっている。

一方で、人口増加と経済成長を続ける愛知県及び東郷町では、引き続き CO2 の排出量は増加傾向である。

表 9-2 全国・愛知県・東郷町の CO2 排出量の推移

単位：万 t-CO2

	全国	愛知県	東郷町
平成 2 年(1990 年)	126,100	7,686	25.3
平成 7 年(1995 年)	134,000	7,725	23.8
平成 12 年(2000 年)	134,400	8,070	26.9
平成 17 年(2005 年)	135,500	8,123	27.3
平成 22 年(2010 年)	125,800	8,430	30.9
平成 23 年(2011 年)	138,000	—	—

参照資料

- ・地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第 1 版）簡易版：平成 22 年 8 月：環境省
- ・あいち地球温暖化防止戦略 2020：平成 24 年 2 月：愛知県
- ・全国市区町村自動車 CO2 表示システム：環境省
- ・平成 17 年度 地方公共団体の二酸化炭素排出量推計手法検討調査報告書：環境省

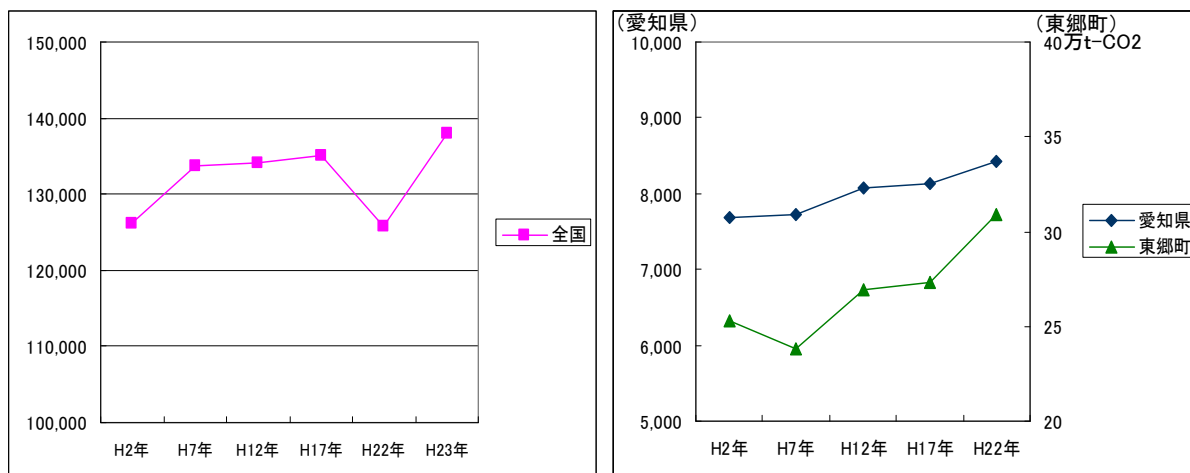


図 9-12 全国・愛知県・東郷町の CO2 排出量の推移

表 9-3 全国・愛知県・東郷町の人口推移

単位：人

	全国	愛知県	東郷町
平成 2 年(1990 年)	123,611,000	6,690,603	29,900
平成 7 年(1995 年)	125,570,000	6,868,336	31,744
平成 12 年(2000 年)	126,926,000	7,410,719	36,047
平成 17 年(2005 年)	127,768,000	7,254,704	38,711
平成 22 年(2010 年)	128,057,000	7,410,719	40,606
平成 23 年(2011 年)	127,300,000	7,434,996	42,208

各年 10 月 1 日 ただし、平成 25 年 10 月の国、県は推計値

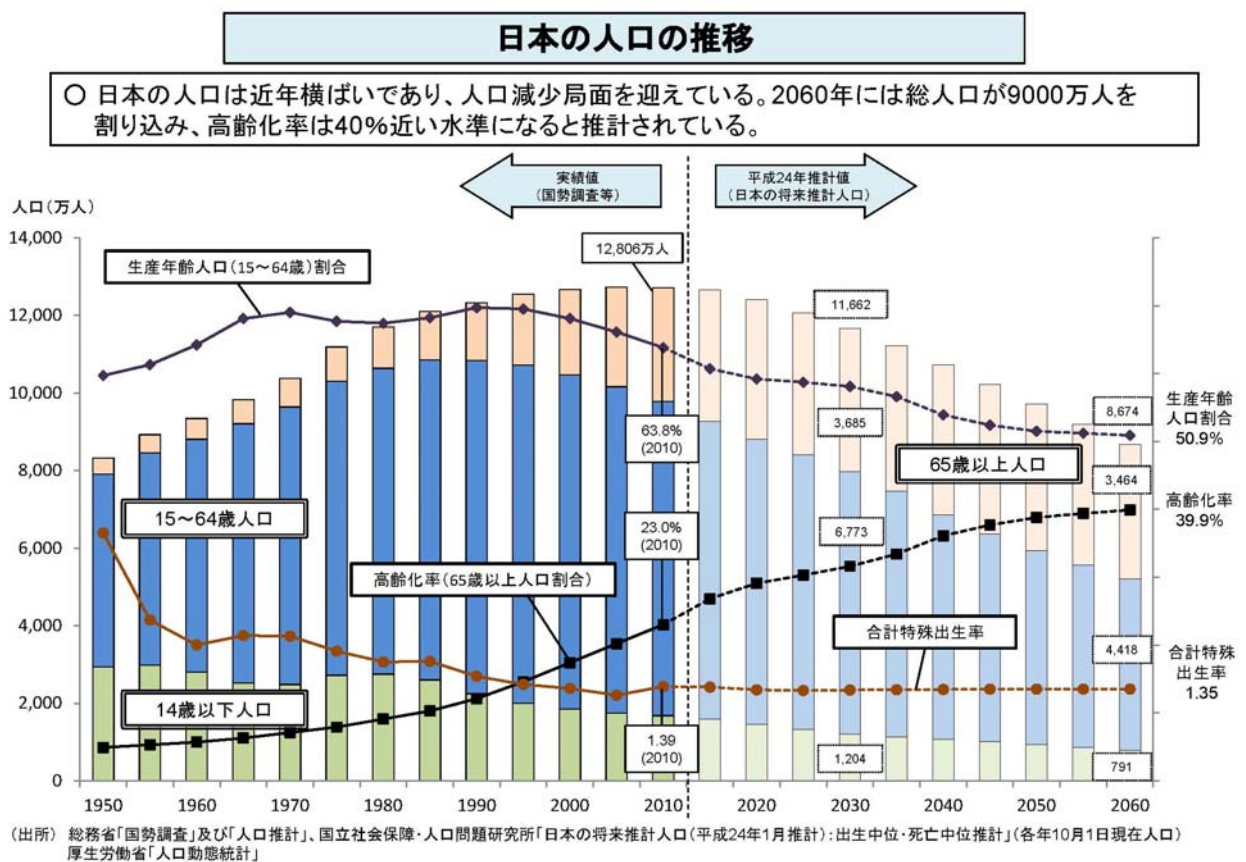


図 9-13 日本の人口推移

2) 人口1人あたりのCO2排出量からの将来のCO2排出量の推測

東郷町の人口1人あたりCO2排出量は約7.5tであり、東郷町の平成32年の将来人口(45,000人)となった時点でのCO2排出量を推測する。

①人口45,000人となった時点でのCO2排出量の推測

- ・ 人口増加に比例して東郷町全体のCO2排出量が増加する。
- ・ 商業・利便施設の立地を起因とするCO2排出量が増加する。そのため人口1人当たりの排出量は、大規模商業施設が立地する自治体並みとなる。
- ・ 比較的条件に近い、みよし市の人口1人あたりのCO2排出量を当てはめて東郷町のCO2排出量を推測すると、将来人口(45,000人)となった時点では約36万t程度の排出量(約8t/人×45,000人)と仮定)となる。

表9-4 人口1人あたりのCO2排出量(t-CO2)：(平成15年度)

	人口1人あたりのCO2排出量(t-CO2)	鉄道駅	大規模商業施設(店舗面積30,000㎡以上)	産業の指標(製造業CO2/全体CO)	人口(人)(2003年3月末)	備考
愛知県	約10.6	有	有	—	約7,366,200	平成20年
東郷町	約7.5	無	無	54.1	約37,800	
豊明市	約6.4	有	無	40.1	約66,600	
日進市	約4.7	有	無	20.5	約71,700	
みよし市	約8.2	有(市域北端に偏在)	有	51.5	約50,500	旧三好町
豊田市	約11.9	有	有	63.8	約403,400	

参照資料

- ・ 平成17年度 地方公共団体の二酸化炭素排出量推計手法検討調査報告書：環境省
- ・ あいち地球温暖化防止戦略2020：愛知県

○鉄道駅の有無

- ・ 東郷町の人口1人あたりCO2排出量は約7.5tである。これは東郷町には鉄道駅がなく自動車利用の依存度が高いため、自動車交通を起因とするCO2の排出量が多いと想定される。鉄道駅のある日進市は約4.7t、豊明市は約6.4tであり、東郷町よりも低くなっている。

○大規模商業施設の有無や産業の指標

- ・ 東郷町は事業所や店舗等の業務施設が少なく、また製造業も少ない郊外都市であるため、これらを起因とするCO2の排出量は少ない。
- ・ そのため、大規模商業施設が立地するみよし市の8.2t、産業が盛ん(電気や燃料等のエネルギー消費量が多い分CO2排出量が多い)な豊田市の11.9tに比べ低くなっている。

表 9-5 大型商業施設一覧

市区町名	店名※1	店舗面積(m ²)※2	開設年月	主な販売品目	小売業者数
東郷町	パレマルシェ東郷	5,288	1982.11	食料品、衣料品、家庭用品	8
	Vドラッグ東郷西薬局	2,005	1997.11	医療品、化粧品	1
	オートプラネット名古屋	12,000	1999.6	自動車	1
	ドミー東郷店	1,444	2007.6	食料品、家庭用品	1
みよし市	アイモール(イオン三好店)	35,826	2000.10	食料品、家庭用品、医療品、身の回り品、アミューズメント、飲食、サービス等	35
	フィットハウス三好店	1,758	2001.6	靴、履物	1
	ベシア三好店	10,600	2006.11	食料品、家庭用品、医療品、身の回り品	2
日進市	ホームセンターコーナン日進店	4,207	1982.6	DIY関連用品、家庭用品	1
	ヤマナカ日進フランテ館	5,711	1992.4	食料品、家庭用品、贈答用品	5
	DO!日進店(服部家具センター、ヤマダ電機)	5,684	1994.11	家具類、家電、情報通信機器	2
	ナフコ日進店	1,222	1996.4	食料品、家庭用品	6
	日進竹の山ショッピングセンター	11,065	2004.4	カーマ、アオキスーパー、あかのれん(DIY関連用品、家庭用品、家具類、食料品、衣料品)	3
	ニトリ日進店	7,272	2005.12	家具類、インテリア用品	1
	パロー日進岩崎店※3	—	2011.9	—	3
長久手市	グランパルク(アビタ長久手店)	29,994	2000.11	食料品、家庭用品、衣料品、身の回り品、飲食、サービス	45
	スーパービバホーム長久手(予定)イオン長久手店※3	10,300	2011.11	DIY関連用品、家庭用品	1
	—	—	2013年度	—	—
名古屋市区	アビタ緑店	12,527	1986.6	食料品、衣料品、身の回り品、家庭用品	24
	ヤマナカ白土フランテ館・サントリー園芸センター緑店	6,380	1999.6	食料品、家庭用品、花・植木、園芸用品、玩具類、娯楽用品、家電、情報通信機器	4
	アビタ鳴海店	19,500	2004.11	食料品、衣料品、身の回り品、家庭用品	22
	マックスバリュ有松駅前店	15,985	2005.3	総合	—
	有松ジャンボリーA	11,966	2005.12	フィール、ヤマダ電機、アルペン、トーカイ(食料品、家庭用品、電気機器、スポーツ用品、ゴルフ用品、毛糸・手芸用品)	—
	イオン大高店	51,165	2008.4	食料品、家庭用品、衣料品、身の回り品、飲食、アミューズメント、サービス等	—
	ヒルズウォーク徳重ガーデンズ	13,981	2010.11	食料品、家庭用品、医療品、身の回り品アミューズメント、飲食、サービス等	—
刈谷市	ロックタウン刈谷(マックスバリュ・メガマート刈谷)	19,571	1999.7	マックスバリュ、メガマート、エイデン、書店、飲食店等	12
豊田市	アビタ豊田元町店	11,385	1974.11	ユニー(食料品、衣料品、身の回り品等)	10
	イオン豊田店	18,357	1975.7	食料品、衣料品、身の回り品、家庭用品等	30
	松坂屋豊田店	39,477	1988.10	百貨店	66
	メグリアセントレ	12,865	1995.4	トヨタ生活協同組合(食料品、家庭用品、衣料品、身の回り品等)	33

※1) 計画地の半径3km圏内に立地する店舗面積1,000m²以上及び、半径10km圏内に立地する10,000m²以上の大型小売店

※2) 店舗面積は「小売業(飲食店業を除くものとし、物品加工業を含む)を行うための店舗の用に供される床面積」

(資料:全国大型小売店総覧2012、※3は事業者ホームページ等)

(2) 東郷町全体の CO2 排出量算定にあたっての前提条件の整理

1) 基礎条件

①比較対象

東郷町全体の CO2 排出量の算定は、以下の 3 つのケースとする。

○ケース 1：東郷セントラル地区を整備しない場合（省エネ対策をしない：部分的）

○ケース 2：東郷セントラル地区を整備する場合（省エネ対策をする）

②想定人口及び都市機能の集積

想定人口は 45,000 人とする。

商業・利便施設はケース 1・2 とともに商業事業者の提案のあった規模（延床面積：約 105,000 m²）の商業・利便施設が立地と設定する。

表 9-6 東郷町全体の CO2 排出量における算定条件のまとめ

	ケース1	ケース2
施設(部門)	東郷セントラル地区を整備しない場合 (拡散型都市構造)	東郷セントラル地区を整備する場合 (集約型都市構造)
	省エネ対策なし (部分的に導入)	省エネ対策あり
住宅 (家庭部門)	一般的な住宅	省エネ住宅 (太陽光発電+蓄電池)
業務部門 (商業・利便施設含む)	町内に分散立地 省エネ対策あり (太陽光発電)	コジェネ+太陽光など
交通(運輸部門)	バスターミナルなし 交通体系の見直しなし	バスターミナル (交通広場)あり 交通体系の見直しあり
産業部門	CO2 排出量の推計値	
その他	「あいち地球温暖化防止戦略 2020」の「その他」の値を採用	

③基準年

商業・利便施設の開業時点を基準年（平成 31 年度目途）として設定する。

④算定範囲

東郷町全体からの CO2 排出総量を把握する必要があるため、家庭部門、業務部門、運輸部門、産業部門、その他のすべての部門を算定対象とする。

⑤算定方法

低炭素まちづくり計画作成マニュアル：平成 24 年 12 月：国交省
 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル
 （第 1 版）簡易版：平成 22 年 8 月：環境省

平成 32 年値は、あいち地球温暖化防止戦略 2020 の自然体の推計値を活用
 にしたがって実施する。

(3) 東郷町全体の CO2 排出量算定

先に整理した算定条件に基づき、東郷町全体の CO2 の排出量を算定する。

ケース 1：東郷セントラル地区を整備しない場合（拡散型都市構造）

：約 36.4 万 t

ケース 2：東郷セントラル地区を整備する場合（集約型都市構造：省エネ対策あり）

：約 34.2 万 t

表 9-7 東郷町全体の CO2 の排出量の想定（平成 32 年）

単位：t-CO2

施設(部門)	ケース1	ケース2
	東郷セントラル地区を 整備しない場合 (拡散型都市構造) 省エネ対策なし (部分的に導入)	東郷セントラル地区を 整備する場合 (集約型都市構造) 省エネ対策あり
住宅 (家庭部門)	51,000	49,000
業務部門 (商業・利便施設含む)	102,000	94,000
交通(運輸部門)	99,000	87,000
産業部門	110,000	110,000
その他	2,000	2,000
合計	364,000 ≒36.4 万t	342,000 ≒34.2 万トン

(4) 東郷町全体のCO2排出量の推移

ケース1の東郷セントラル地区を整備しない場合は、ある時期まで人口増加に応じてCO2排出量が増加し、その後減少に転じていく。

一方、ケース2の東郷セントラル地区を整備する場合は、ケース1と同様に人口は増加するものの、「東郷セントラル地区からはじまるエコまちづくり」が手本となり、ここでのエコライフスタイルが東郷町全体に、急速に広がり、波及していくことで、低炭素都市を実現する。

これらの効果を時系列で見ると、ケース2の東郷セントラル地区を整備する場合は、東郷町全体のCO2の削減効果が前倒して発揮される。そのためケース2とケース1とを比較すると、CO2削減効果の発揮に時間的なずれが生じる。

なお、長期的にはCO2の削減速度は等しくなっていく
以下にそのイメージを示す。

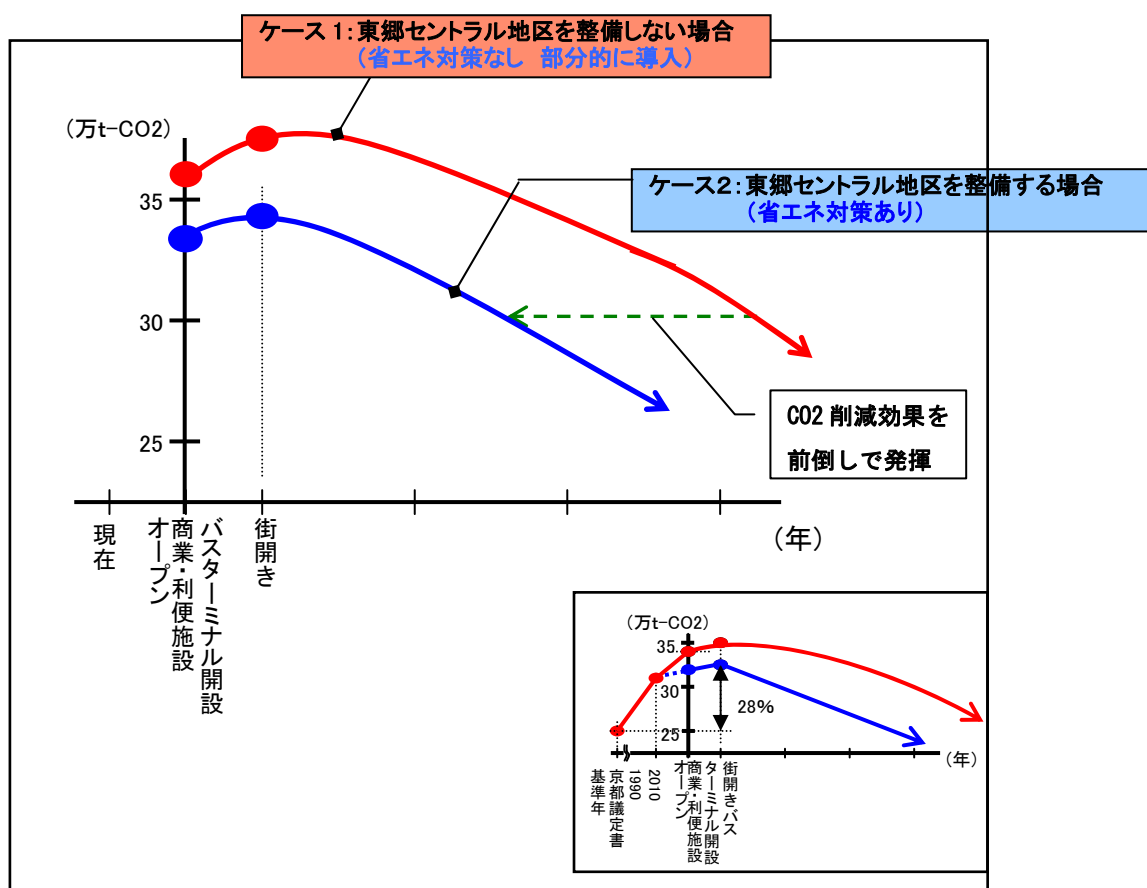


図 9-19 東郷町におけるCO2排出量削減のイメージ図

- ※1 グラフの基準年としては、商業・利便施設がオープンした時点からを比較。
- ※2 CO2削減のスピードはいずれ等しくなり、CO2削減の傾きはそろってくと想定。
- ※3 人口は、いずれも長期的には減少しCO2排出量の削減の要素となる。
- ※4 将来推計は、あいち地球温暖化防止戦略2020の自然体の平成32年の推計値を活用し算定しており、法定計画の計画目標年である平成35年とは一致しない。そのため、中間見直しの時期には、県の新たな推計値と合わせて、算定するものとする。

第10章 計画の達成状況の評価に関する事項

1. 評価を行う時期

計画の達成状況の評価としては、導入メニューの実現に向けた進捗状況の把握による評価と、CO2 排出状況の把握による評価を行う。

評価を行う時期としては、計画期間の終了時期に行うほか、導入メニューの実現に向けた進捗状況の把握を年に1回行い、概ね中間時点であり、まちびらきの年である平成31年度を目途に中間評価を行い、最終年度である平成35年度に達成状況の評価を行う。CO2 排出状況の把握については、まちびらき後、年1回行い、最終年度に達成状況の評価する。

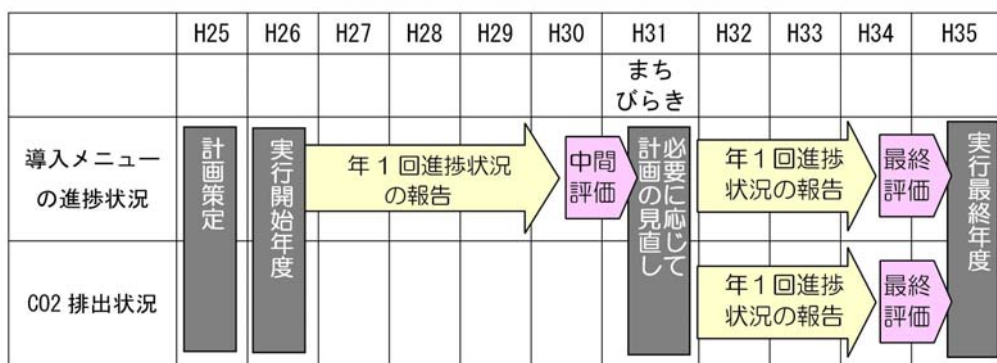


図 10-1 評価のスケジュール

2. 評価の方法

施策の進捗状況については、年1回、庁内で主管部署による進捗状況の報告を行うとともに、検討課題の再整理を行う。

中間評価においては、計画の進捗状況や CO2 の排出量の状況、低炭素関連技術の普及状況等を踏まえ、導入メニューの見直しを行うとともに、集約拠点地区における CO2 排出量の算出を行い、「東郷町低炭素まちづくり協議会」において報告する。

各部門別の CO2 排出量の確認方法は以下の通りである。

○住宅（毎年）

- ・東郷セントラル地区における、住宅各戸のスマートメーター等のデータ収集により、エネルギー消費量を把握し、目標の達成状況を把握。
- ・東郷セントラル地区における新築着工（土地区画整理法第76条第1項に基づく許可）時点で、導入メニュー（建築性能による断熱対策、太陽エネルギーの利用など）の採用状況を確認し、導入率を確認。

○商業・利便施設（毎年）

- ・商業事業者から提供されるエネルギー消費量を把握し、目標の達成状況を確認。

○業務（毎年）

- ・集約拠点地区の業務は、公共施設が主体のため、地球温暖化防止実行計画（事務事業編）を策定した上で、計画的な目標管理を実施（本計画では、CO2 削減対象としていないため、削減量の上乗せとなる）。

○交通（中間、計画終了時）

- ・バスターミナルが開設する、中間評価時点、計画終了時点において、バスの利用実態調査などを実施し、自動車から公共交通等への転換率を確認。

3. 評価結果の報告

導入メニューの進捗状況、CO2 排出状況、及び評価結果については、町の広報紙やホームページで公表する。

4. 東郷町低炭素まちづくり協議会の設置

本計画の策定後、「東郷町低炭素まちづくり協議会」を設置し、導入メニューの実現に向けた、関係者間の協議・調整を行う。

また、中間評価時に、協議会を開催し、導入メニューの進捗状況や CO2 排出状況について監視と評価を行い、導入メニューの見直しへの助言を行う。

東郷町低炭素まちづくり協議会の構成員としては、町及び導入メニューの実施主体となりうる事業者やNPO法人、地域住民等の選定が想定される。

参考1 東郷セントラル地区エコまちづくり計画策定委員会設置要綱

東郷セントラル地区エコまちづくり計画策定委員会設置要綱【平成25年度】

(設置)

第1条 集約型都市構造を目指す東郷町の中心核としてふさわしい様々な環境施策の導入に向けて、東郷セントラル地区エコまちづくり計画（以下「エコまちづくり計画」という。）の策定について、多様な観点から調査及び検討を行うため、東郷セントラル地区エコまちづくり計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事務)

第2条 委員会は、エコまちづくり計画の策定に関する調査、検討を行い、エコまちづくり計画の案を作成し、町長に報告するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、14人以内の委員で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者とし、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体等の者
- (3) 愛知県の職員
- (4) 東郷町の職員

2 委員の任期は、委嘱された日からエコまちづくり計画が策定された日までとする。

3 委員は、非常勤とする。

(委員長、副委員長及び職務)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は学識経験を有する者のうちから町長が依頼する。

3 委員長は、会務を総理し委員会の議長となる。

4 副委員長は、委員長があらかじめ委員のうちから指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の公開に関しては、「東郷町附属機関等の設置等に関する要綱」による。

(意見の聴取)

第7条 委員長は、必要と認めるときは委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、経済建設部都市計画課に置く。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の議事の手続きその他その運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年8月1日から施行する。
- 2 この要綱は、エコまちづくり計画を策定した日の翌日からその効力を失う。

附 則

この要綱は、平成25年10月1日から施行する。

東郷セントラル地区エコまちづくり計画策定委員会委員名簿

区分	役職	氏名	所属等	備考
学識経験を有する者	委員長	すずき もり あき 鈴木 森 晶	愛知工業大学 工学部都市環境学科 教授	
各種団体等の者	委員	いしかわ まさむ 石川 正務	平成24年度傍示本区長	
	委員	こばやし しずお 小林 静夫	平成24年度和合区長	
	委員	こんどう のり ふみ 近藤 教 文	東郷セントラル土地区画整理組合 発起人会 代表	
	委員	おのだ としひろ 小野田 俊博	東郷セントラル土地区画整理組合 発起人会 副代表	
	委員	おのだ あきえ 小野田 秋江	東郷町農業委員会 委員 (傍示本地区)	
	委員	いしかわ きみ お 石川 公 雄	東郷町農業委員会 委員 (和合地区)	
	委員	おのだ みのる 小野田 実	東郷町施設サービス株式会社 代表取締役 常務	平成25年度
愛知県の職員	委員	やまぐち ゆたか 山口 豊	愛知県建設部都市計画課 主幹	平成24年度
	委員	やまだ かずひさ 山田 和久	愛知県建設部都市計画課 主幹	平成25年度
	委員	よこやま こうたろう 横山 甲太郎	愛知県建設部都市整備課 主幹	
	委員	うら み としろう 裏見 敏郎	愛知県建設部住宅計画課 主幹	平成25年度
	委員	みずの まさゆき 水野 正幸	愛知県尾張建設事務所 都市施設整備課 課長	平成24年度
	委員	たかぎ あつし 高木 淳	愛知県尾張建設事務所 都市施設整備課 課長	平成25年度
東郷町の職員	委員	つげ とよひこ 柘植 豊彦	東郷町生活部長	
	委員	うえむら ゆうじ 上村 裕二	東郷町経済建設部長	

委員数 平成24年度 12人、平成25年度14人

エコまちづくり計画策定委員会において意見を求める者

区分	氏名	所属等	備考
アドバイザー	ふくだ みつ のり 福田 光 祐	国土交通省中部地方整備局建政部 都市整備課 課長	
アドバイザー	こばやし のり ゆき 小林 敬 幸	名古屋大学大学院工学研究科 准教授 あいち環境塾 あいち環境研究会会長	

(設置要綱第7条関係)

参考2 用語解説

項 目	解 説
カーシェアリング	<p>1 台の自動車を複数の会員が共同で利用する自動車の新しい利用形態のことで、必要な時間だけ利用して、その分の費用を負担する。自動車保有に伴う費用負担や手間を軽減するだけでなく、駐車場の土地の有効利用や自動車による環境負荷を低減する等の効果がある。</p> <p>カーシェアリングの流れとしては、会員登録→予約→貸出ステーションに行きICカードまたは携帯電話でロックを解除し、利用→返却となる。</p>
コージェネレーション	<p>コージェネレーションは、略してコージェネ、コジェネとも呼ばれる、熱電供給システム。</p> <p>ガスタービンやディーゼルエンジンで発電する一方、その排出ガスの排熱を利用して動力・温熱・冷熱を取り出し、総合エネルギー効率を高める、新しいエネルギー供給システムのひとつ。</p>
コミュニティサイクル	<p>レンタサイクルの形態のひとつで、まちの一定範囲内で、至るところに設置してある自転車を好きな場所で借りたり、返却することができるシステム。自動車から、排気ガスなどの温室効果ガスを出さない自転車シェアリングに転換して普及すれば、地球温暖化防止になるほか、渋滞対策にもなる。料金体系は都市によって異なるが時間に応じて課金するシステムで、短時間なら無料という都市もある。クレジットカードや電子マネーなどを利用し、無人で精算することができるので、貸し借りに時間がかからず手軽に利用することができる。運営側の収入源は利用料のほか、民間の広告掲示料がある。</p>
サイクル&ライド	<p>サイクル&ライドとは、自転車を公共交通機関乗降所（バスターミナルなど）に設けた自転車駐輪場に置き、そこから路線バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法である。</p> <p>自転車駐輪場は、バスターミナルや、主要なバス停を中心に配置することで、目的地や家がバス停から遠い人でも、バス停まで自転車に来て、バスを利用することができる。</p>
市民ファンド	<p>町民から出資を募り、集めた資金を元に事業運営を行う組織。</p> <p>市民ファンドが提供するサービス（例えば、太陽光発電等の環境関連施設やバスターミナルなどの管理）の収入から得られる事業収益に応じて、出資者には、元本の返還と利益分配を行う仕組み。</p>

項 目	解 説
太陽光発電	<p>太陽の光エネルギーを受けて太陽電池が発電した直流電力を電力会社と同じ交流電力に変換し、通常の電気として利用する装置。太陽光は枯渇する心配がないこと、環境にやさしいクリーンなエネルギーであることが特徴。</p> <p>一般の住宅では、3kWの太陽光発電システムで使用する電力の7割がまかなえるとされており、そのためには、屋根に約24～30㎡の太陽電池が必要とされている。</p> <div data-bbox="1034 331 1402 622" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1054 658 1374 685">一般社団法人 太陽光発電協会</p>
太陽熱利用	<p>太陽の光エネルギーが集熱器へ照射することで発生する熱エネルギーで水などを温めて利用するシステムで、給湯や暖房などに多く利用されている。</p> <p>最近では、給湯は太陽熱を利用し、電気は太陽光発電を利用する併用型が普及。</p> <div data-bbox="954 786 1374 1055" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1038 1081 1374 1108">財団法人 新エネルギー財団 HPより</p>
パーク&ライド	<p>パーク&ライドとは、自動車・バイク・原付を公共交通機関乗降所（バスターミナルなど）に設けた駐車場に停車させ、そこから鉄道や路線バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法である。</p> <p>バスに乗り換える場合はパーク&バスライドとも呼ばれる。</p>
ラウンドアバウト	<p>信号交差点・無信号交差点に代わる、新たな平面交差点の制御方式のひとつ。ラウンドアバウトは、交差点の中央に設けた円形地帯（中央島）に沿った環道を周回させ、分岐する道路へ車を誘導する円形交差点。環状部への流入交通よりも環道交通を優先させるもので、欧米やヨーロッパでは増加の一途をたどっている。</p> <p>信号による電力消費や待ち時間の解消などの環境効果のほか、自動車の速度抑制による歩行者の安全性向上や中央島の修景などによるまちのイメージアップ効果がある。</p> <div data-bbox="1002 1429 1385 1765" data-label="Image"> </div>

項 目	解 説
HEMS BEMS	<p>機器または設備等の運転管理によって、エネルギー使用量の可視化、節電（CO2 削減）のための機器制御、太陽光発電等の再生可能エネルギーシステムや蓄電器の制御等を行うシステムのこと。</p> <p>HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステムの略）は住宅向けのシステムで、BEMS（ビルディングエネルギーマネジメントシステムの略）は商用・業務用ビル向けのシステムである。</p>